

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日比谷中田法律事務所 弁護士 太田香
【住所又は本店所在地】	東京都千代田内幸町2-2-2 富国生命ビル22階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月1日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	三ツ星ベルト株式会社
証券コード	5192
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証1部

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド（NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC）
住所又は本店所在地	イギリス連合王国ロンドン市ロンドンウォール125番地6階 （6th Floor, 125 London Wall, London, England）
事務上の連絡先及び担当者名	日比谷中田法律事務所 弁護士 太田 香
電話番号	03-5532-3107

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マイケル・ワン・サウザンド・ナイン・ハンドレッド・トゥエンティ・ファイブ・エルエルシー（Michael 1925 LLC）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州ニューキャッスル・カウンティ、ウィルミントン、リトルフォールドライブ251 （251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware USA）
事務上の連絡先及び担当者名	日比谷中田法律事務所 弁護士 太田 香
電話番号	03-5532-3107

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年1月24日
訂正箇所	提出者1の住所を訂正。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド（NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC）
住所又は本店所在地	イギリス連合王国ロンドン市 クイーンビクトリアストリート85セナターハウス1階 （1st Floor, Senator House, 85 Queen Victoria Street, London, England）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者) / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド(NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC)
住所又は本店所在地	イギリス連合王国ロンドン市ロンドンウォール125番地6階 (6th Floor, 125 London Wall, London, England)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	イギリス連合王国ロンドン市 クイーンビクトリアストリート85セナターハウス1階 (1st Floor, Senator House, 85 Queen Victoria Street, London, England)